

意見第14号

認知症との共生社会の実現を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2024年3月5日

提出者 久喜市議会議員
猪股和雄
賛成者 久喜市議会議員
貴志信智
宮崎亜希
渡辺昌代
春山千明

久喜市議会議長 上條哲弘 様

認知症との共生社会の実現を求める意見書

認知症の高齢者が2025年には約700万人になると想定されている中で、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう今年1月1日、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。現在、政府において、認知症の本人及びその家族をはじめ、認知症に関わる様々な方々から幅広い意見を聴きながら、「認知症施策推進基本計画」の策定を進めていく方針である。

認知症の人を含めた国民1人1人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現という目的に向かって、認知症施策を国と地方が一体となって進めていくことが求められている。

久喜市においても、これまで認知症を含めた高齢者施策のいっそうの充実を図ることが急務である。

誰もが認知症になる可能性がある中で、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ持てる力をいかしながら、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる共生社会をめざさなければならない。

よって、国におかれては、認知症との共生社会の実現に必要な予算措置も含め、行政の体制をいっそう強化し、一刻も早い認知症との共生社会を、各地域で実現していくために以下の事項を推進するよう強く求める。

記

- 1 認知症の本人が、自身が認知症であることを隠すことなく、地域において日常生活を続けられるように、認知症に対する偏見や差別を解消するため、省庁横断的かつ総合的な取り組みの推進に総力を挙げること。
- 2 地方自治体における認知症施策推進計画の策定に向けて、専門人材の派遣など適切な支援を行うとともに、自治体において実効性の高い施策を展開するために、縦割り行政に縛られない自由度の高い予算措置の在り方を検討すること。また認知症の本人が企画から評価まで意見を反映できる環境の整備を検討すること。
- 3 若年性認知症の人を含む認知症の方々の就労や社会参画を支える体制整備を進めるとともに、働きたい認知症の人の相談体制を充実し、事業者も含めた社会環境を整備すること。
- 4 独居や高齢者のみの世帯が急増する中、小規模多機能型居宅介護サービス事業について、家族の負担軽減と、認知症高齢者1人1人のニーズに対応して支えることができる地域の認知症対応力の強化や見守り体制の整備も含めた拡充をすること。
- 5 成年後見制度や身元保証等の在り方について、現状の課題を整理し検討を進めること。また、住まいに課題を抱える方々に対する総合的な相談対応、一貫した支援を行う実施体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 　あて
総務大臣
厚生労働大臣